

平成26年度 第36回伊仙町駅伝競走大会実施要項

1 主 旨

本大会を通して、長距離への関心を高めるとともに競技力の向上を図り、あわせて地域の連帯感を高め、明るく楽しい町づくりに資する。

2 主 催

伊仙町教育委員会

3 主 管

伊仙町体育協会・伊仙町スポーツ推進委員会・伊仙町連合青年団

4 期 日

平成26年11月9日(日)	監督会	8:30	喜念浜公園駐車場
	開会式	9:00	喜念浜公園駐車場
	スタート	10:00	喜念浜公園駐車場入口
	閉会式	ゴール終了後	糸木名小学校グラウンド

5 コ ー ス

8区間16.6km 喜念浜公園駐車場入口 ～ 糸木名小学校グラウンド

※現地見取図は別紙のとおり

6 出 場 規 定

(1) 競技は小学校校区対抗とする。

(2) 選手は町内に居住するものとし、選考の順位は、①現住所 ②勤務地とする

ただし、特例として次のことを認める。現住所は町内に無くても本籍地

(出身地)であれば本人又は、その子の出場を可能とする。学校の職員は勤務先の校区から出場してもよい。他町からの参加を認める。(但しオープン参加とする) 同学年に選手のいない場合は、同中学校校区内で補充できる。

(3) チーム編成(8名)

小学生男女各1名 中学生男女各1名 高校生男女各1名 一般男女各1名

(4) 選考は、チーム名、氏名入りゼッケン(20cm×20cm)を胸につける。

10 cm	区間名 - チーム名	← 赤色	※下地は白
10 cm	氏 名	← 黒色	

※タスキは本部で準備します。

7 競技競走規定

- ①途中で選手に故障のあった場合は、その区間は失格とし、他の区間は記録を認める。
(チームもその時点でオープン参加とみなす) また、次走者は区間最終走者と同時にスタートさせる。
- ②補欠の配置については、各チームに一任する。
- ③伴走は警察の指示により認められない。
- ④競技圏内にはいれる車は次のとおりとする。
先導車 (パトカー)・審判車・総務車・役員車・監察車・救護車・連絡車とする。
- ⑤競走に関するすべての車両は中継所の前後50mの範囲に停車してはならない。
- ⑥選手は走る途中、タスキを肩から脇下にかけて走らなければならない。
- ⑦タスキの引継ぎ地点にひかれた1本の白線を完全に通過後20m以内で次走者に渡す。
- ⑧各区間の中間点に白線2本、中継所は白線を1本引く。
- ⑨選手は道路の左側を走り、中央線より右に出ることはできない。ただし中央線のない道路では、中央から左側を走る。
- ⑩迷うような地点や危険な地点に走路員を配置する。
- ⑪コース内に選手(本部)以外の者が進入した場合、その地区の減点(ペナルティ)とする。(10~30秒審判長の権限にゆだねる。)
- ⑫最終の8区は、グラウンドを1周半走ってゴールとする。
- ⑬繰り上げについては、先頭の走者から10分遅れを目処として行う。
(繰り上げスタートについては審判長の判断とする。)

8 選手配置収容について

- ①選手の配置については、1~8区間までの全区間本部で行います。
- ②選手の収容についても、全区間本部で行う。

9 申し込みについて

- ①期 限 平成26年11月5日(水)午後5時まで
- ②申込先 伊仙町教育委員会社会教育課
- ③方 法 別紙様式による。

10 表 彰

①競技の部

- | | | | | |
|----|----|-----|----|---------------|
| 1位 | 賞状 | 優勝旗 | タテ | ※区間新記録・区間1位には |
| 2位 | 賞状 | タテ | | 賞状・メダルを授与する。 |
| 3位 | 賞状 | タテ | | |

11 そ の 他

健康安全について

当大会の傷害については、主催者は応急処置の他は責任を負わない。
各自健康管理については、充分注意すること。

第36回伊仙町駅伝競走大会コース・区間

区	走者	距離 km	区間
1区	小学 男子	1.7	喜念公園駐車場入口（スタート） ～目手久バス停近く
2区	一般 女子	1.4	目手久バス停近く（松 大吉さん宅前） ～面縄中学校前
3区	中学 男子	2.0	面縄中学校前～検福伊藤理容店
4区	高校 女子	2.6	検福伊藤理容店～瀬田海入口
5区	高校 男子	3.8	瀬田海入口～木之香入口
6区	中学生 女子	1.3	木之香入口～犬田布木場 GS
7区	一般 男子	2.2	犬田布木場 GS～元原電機店前
8区	小学 女子	1.6	元原電機店前～糸木名小学校（ゴール）
計		16.6	